



**2024年度**

**委員  
オリエンテーション**

2024年6月6日

@あいおいニッセイ同和社16F会議室

一般社団法人大阪損害保険代理業協会

# 2024年度 委員オリエンテーション

■6月6日(木)14:30~17:00 ■AD社16F大会議室

## タイムテーブル

内容	14:30 5分	①開講挨拶 大阪代協 副会長 妹尾 順次
	14:35 50分	②講演「なぜ私が代協活動に取り組むのか」 日本代協 CSR委員長 大城 拓
	15:25 15分 15:40	③なぜ私たちに代協が必要なのか 大阪代協 会長 新谷 香代子
	10分	休憩
	15:50 40分	④グループディスカッション(各委員会グループ) (委員会の各課題に取り組む意義を考える)
	16:30 20分	⑤各グループによる発表 (グループディスカッション総括・感想) 講評 大阪代協 副会長 隼田 智貴
	16:50 5分	⑥委員会運営の注意点・事務連絡 (事務局)
	16:55 10分 17:00	⑦閉講挨拶 大阪代協 副会長 宮坂 隆之
	17:30	⑧懇親会 乾杯発声 大阪代協 事業活性化委員長 保田 信哉

## 保険代理店の存在をどう考える？



●代理店総数	15万6千店 ↓
●代理店元受収保	90.5% ↓
●専業代理店数比率	17.8%
●モーターチャネル代理店数比率	54.8%
●企業機関代理店数比率	15.0%

## なぜ私たちに代協が必要なのか？



- ①代理店存続のための情報と  
経営判断のための交流の場が  
用意されている

なぜ私たちに代協が必要なのか？



②保険業界の健全な発展を目的として、現場の代理店の声や思いを保険業界に発信できる唯一の機関

なぜ私たちに代協が必要なのか？



③保険代理店という職業の大切さを世の中に浸透させなければならない

## 私たちに大切な代協組織の存続・発展のために



- 仲間づくりが必要
- 人材育成、教育が必要
- 代理店の体制整備が必要
- 地位向上を図る取組みが必要
- 効果的な広報活動が必要

代協活動

## 委員オリエンテーション グループディスカッション テーマ

委員会	2024年度 委員会諮問事項	何のために委員会活動に取り組むのか？
企画環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公平・公正な募集環境構築への取組み</li> <li>■ 代理店価値向上策の推進</li> <li>■ 会員の声、思いを収集する取組み</li> <li>■ 消費者団体等との対話活動</li> </ul>	
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本代協アカデミーの普及促進 ※個々の会員の使いこなし、定着へのフォロー</li> <li>■ 人材育成研修会・代理店ベンチマークの企画・運営</li> <li>■ TP受講生募集およびセミナー運営 (含むTP認知度向上の取組み)</li> </ul>	
組織委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仲間づくり推進(正会員・特別一般会員) 代理店賠償の推進 認定・代理店会役員代理店の入会状況分析 保険会社拠点分析と担当の明確化</li> <li>■ 支部活性化推進 (一般会員の参加者増) 新入会員オリエンテーションの実施推進</li> </ul>	
CSR委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ぼうさい探検隊継続取組団体の開拓</li> <li>■ 出前授業(ぼうさい授業等)実施に向けた検討</li> <li>■ 防災士資格取得の推奨</li> <li>■ ハザードマップの情宣と普及</li> <li>■ 大阪府建築防災啓発員制度の運営</li> </ul>	
事業活性化委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種提携事業の周知徹底と活用推進</li> <li>■ 提携事業利用実態の定量把握と改善策の提案</li> <li>■ 顧客と会員、両方のメリットを実現する会員の強みとなる提携の推進</li> </ul>	

## 事務連絡

---

### ① 交通費申請

委員会にリアル参加した場合の交通費を支払います

支払には別紙の申請書の提出が必要です（未だの方は提出願います）

会社オフィス ⇒ 代協会議室までの公共交通機関利用額です

原則年1回、3月に支払います

### ② 議事録作成の流れ

各委員会の議事録フォームは決まっています

議事録作成者 ⇒ 委員長 ⇒ 事務局 です

委員会での決定事項を共有する重要な文書です（必読）

議事録の出席結果は①の交通費支払の計算根拠になります

委員会終了後1週間以内に事務局に到着するようにお願いします

理事会資料になりますので、理事会の前週末が最終期限です

年 月 日

一般社団法人大阪損害保険代理業協会 御中  
(FAX 06-6341-4108)

代理店名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

### 理事会・委員会等出席交通費申請書

下記のとおり申請いたします。

申請区分	理事会 ・ 委員会等	※委員会等の場合 委員会・部会・広報室	
所属支部	支部		
行 程 (事務所最寄り駅～大阪代協事務局) ※片道を記入下さい		金 額 ※片道運賃を記入	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計 (上記区間の往復)		※上記運賃合計の2倍を 記入 円	

※振込手数料は差し引いた上での支払いとなります (三菱UFJ銀行を推奨いたします)。

振込先	フリガナ	種目	口座番号
	銀行 信用金 庫		
名義	フリガナ		

※定期券利用や徒歩圏内等により料金の発生しない場合は、行程欄にその旨ご記入の上、0円として下さい。

※交通費の改定・事務所の移転等に伴う変更は、速やかに再度の申請をお願いします。

※精算は原則として、年1回、3月に振込にてお支払いします。

